

要 請

東京地方裁判所 民事第36部

裁判長 吉田 徹 殿

裁判官 川淵 健司 殿

裁判官 石田 明彦 殿

年 月 日

株式会社メトロコマースを被告とする損害賠償等請求事件（平成26年（ワ）第10806号）で、正社員と同じ仕事をしている非正規労働者への賃金差別をなくし、原告4人（全国一般東京東部労組メトロコマース支部組合員）に対し、正社員に支給されている月例賃金（各種手当含む）、賞与、退職金等を会社が支払うことを認める公正な判決を出すよう強く要請します。

名 前	住 所

裁判官へ伝えたいこと

■1次集約:2017年1月末、2月集約:2017年2月末。この間、随時裁判所に提出します。

■署名送り先：郵送の場合には以下の宛先までお願いいたします（以下の連絡先にあるメールの添付やファックスでも構いません）

〒125-0062 東京都葛飾区青戸3-33-3野々村ビル1階

全国一般東京東部労働組合 宛

■連絡先 全国一般東京東部労組メトロコマース支部

電話 03-3604-5983、FAX 03-3690-1154

メール info@toburoso.org